

概要版

# 第5次所沢市障害者支援計画

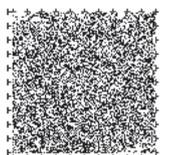
第6期障害者計画

第6期障害福祉計画

第2期障害児福祉計画



令和3年3月



# (1) 計画の基本的事項

## 計画の策定趣旨

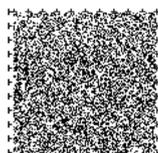
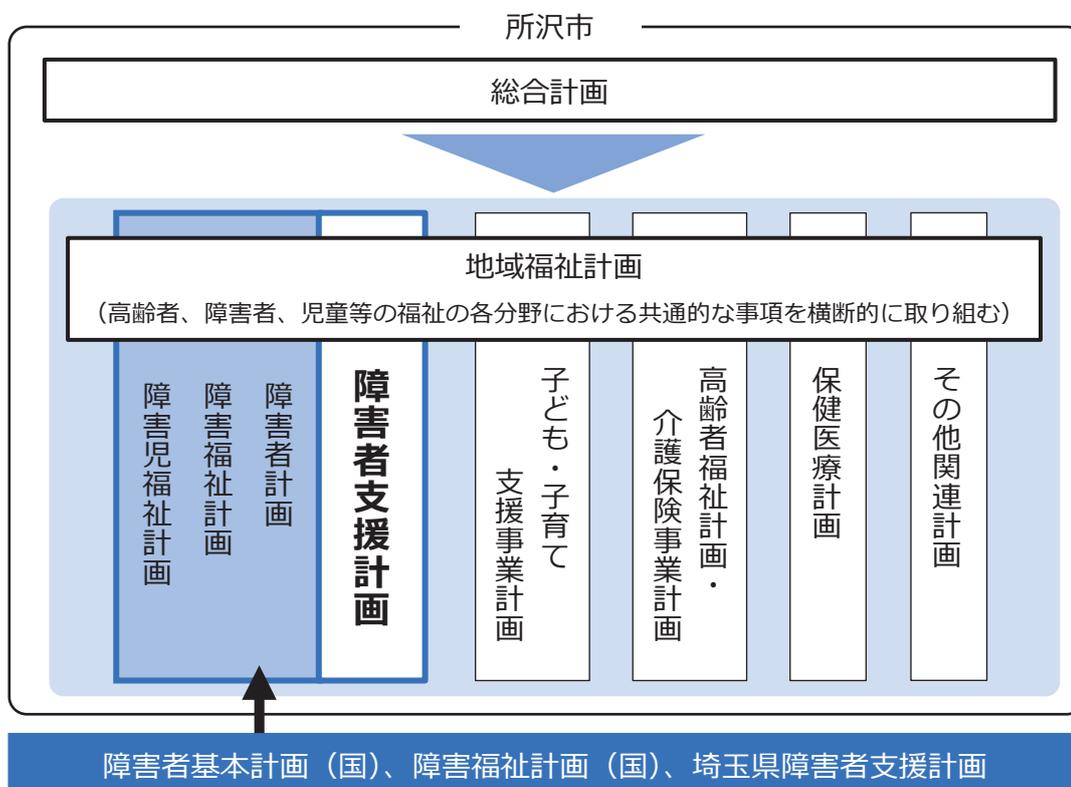
本計画は、第4次所沢市障害者支援計画（平成30年度～令和2年度）の基本理念を継承しつつも、所沢市を取り巻く状況を踏まえ、「共生社会」の実現を目指し、本市における障害者施策を総合的に推進するために策定するものです。

## 計画の性格と位置づけ

本計画は、「所沢市障害者計画\*1」と「所沢市障害福祉計画\*2」、「所沢市障害児福祉計画\*3」を一体化したものです。

本計画は、「所沢市総合計画」を上位計画に位置付け、国や埼玉県計画、「所沢市地域福祉計画」等と整合性を保ちながら、所沢市の障害者施策の基本方針と施策展開の方向性を明らかにするものです。

- \*1 障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」であり、障害者の保健・医療・福祉・教育・就労・まちづくり等に関する計画として位置付けられています。
- \*2 障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」であり、障害福祉サービス等の提供体制の整備に関する実施計画として位置付けられています。
- \*3 児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、障害児通所支援等の提供体制の整備に関する実施計画として位置付けられています。



## 計画の期間

この計画の期間は令和3年度から令和5年度までの3年間とし、計画最終年度に次期に向けた見直しを行います。



## 計画の対象

この計画は、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害、高次脳機能障害を含む。以下同じ。）、難病等があり、日常生活や社会生活において支援を必要とするすべての人を対象とします。

## 基本理念

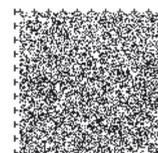
第4次所沢市障害者支援計画では、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会である「共生社会」の実現を目指し、「ふれあい 寄り添い 支え合い 共に生きるまち ところざわ」を基本理念に掲げました。本計画においても、障害者施策を継続して推進していくために、第4次所沢市障害者支援計画の基本理念を継承します。

ふれあい 寄り添い 支え合い 共に生きるまち ところざわ

## 基本的な考え方

基本理念を実現するために、次の3つの観点から計画を推進します。

- 障害者の自立と社会参加の促進
- 障害特性に応じたきめ細かな支援
- 地域共生社会の実現に向けた環境整備



## (2) 計画の施策体系の全体図

### 基本理念

ふれあい 寄り添い 支え合い  
共に生きるまち ところざわ

#### 大柱

差別解消と権利擁護の推進

社会参加の促進と協働の推進

福祉サービス等の充実

支援体制の充実

保健医療の充実

育ちと学びの充実

雇用・就労の促進

情報アクセシビリティの向上

安全・安心なまちづくり

#### 中柱

- (1) 差別解消の推進
- (2) 権利擁護の推進と虐待の防止

- (1) 社会参加の促進
- (2) 市民協働（相互理解）の推進

- (1) 自立した生活に向けた支援の充実
- (2) 福祉サービス等の充実

- (1) 相談支援の充実
- (2) 地域の支援体制の充実

- (3) 重度障害者支援体制の充実

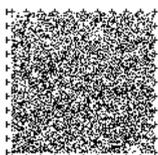
- (1) 予防・治療の充実
- (2) 保健事業の推進
- (3) 地域の保健医療体制の充実

- (1) 幼児期における教育・保育の充実
- (2) インクルーシブ教育システムの推進
- (3) 生涯を通じた多様な学習活動の充実

- (1) 雇用の場の創出
- (2) 就労の実現と職場定着に向けた支援

- (1) 情報提供の充実
- (2) 意思疎通支援の充実

- (1) 総合的な福祉のまちづくりの推進
- (2) 防災・防犯体制の整備



## 基本的な考え方

- 障害者の自立と社会参加の促進
- 障害特性に応じたきめ細かな支援
- 地域共生社会の実現に向けた環境整備

### 小柱

①差別解消の推進

①権利擁護の推進 ②虐待の防止

①社会活動への参加支援 ②障害者団体への支援

①啓発・広報活動の充実 ②ボランティア活動の促進 ③地域交流活動の促進

①生活環境の整備 ②意思決定支援の推進 ③経済的自立の促進

①障害者向けサービスの充実 ②障害児向けサービスの充実

③社会情勢に応じた障害福祉サービスの提供

①総合的な相談体制の確立 ②ケアマネジメントの充実

①精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ②地域生活支援拠点の整備

③サービスの質の向上

①医療的ケアに対応可能な体制の整備 ②重度障害者への支援 ③施設入所支援

①障害の予防・早期発見体制の充実 ②障害の治療・軽減・補完施策の充実

①健康づくりの充実 ②保健事業の充実

①地域医療の充実 ②精神保健体制の充実

①教育・保育環境の整備

①教育体制の整備 ②教育環境の整備

①学習機会・内容の充実

①障害者雇用の促進と就業機会の確保

①就労に向けた支援 ②福祉的就労の充実

①行政情報のアクセシビリティ向上 ②情報提供の充実

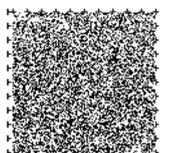
①コミュニケーション支援体制の充実

①福祉のまちづくりの推進 ②住宅環境の整備 ③移動しやすい環境の整備

①情報提供の充実 ②防災体制の整備 ③災害時の応急体制の整備 ④防犯体制の充実

ライフステージを通じた支援

障害福祉計画・障害児福祉計画



# (3) 計画の施策内容

## 施策体系

### 1. 差別解消と権利擁護の推進

社会的障壁の除去を進めるため、事業者や市民と連携を図りながら、障害者差別の解消に向けた取組を実施します。また、障害者に対する虐待への対応や公的制度の周知啓発等、権利擁護の取組を推進します。

### 2. 社会参加の促進と協働の推進

スポーツ、文化芸術等の活動への参加等を通じて、障害者の生活を豊かにするとともに、市民の障害への理解を深め、障害者の自立と社会参加の促進を図ります。

### 3. 福祉サービス等の充実

障害者が住み慣れた地域で生活できるよう、日常生活や社会生活に関する援助や福祉サービス等の充実に努めます。

### 4. 支援体制の充実

地域の支援体制の整備を進めていくために、「地域生活支援拠点」や「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」などを取り入れながら、他分野多機関との連携を図ります。

### 5. 保健医療の充実

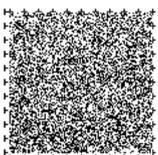
保健・医療人材の育成・確保、難病に関する施策、障害の原因となる疾病等の予防・治療に関する施策を推進し、障害者が地域で必要な医療やリハビリテーションを受けられるよう、地域医療体制の充実に図ります。

### 6. 育ちと学びの充実

障害児が、就学の前後を問わず、適切な教育・保育を受けられるよう、環境の整備を進めます。また、学校外の活動においても、教育やスポーツ、文化芸術等の様々な機会に親しむための施策を推進します。

### 7. 雇用・就労の促進

働く意欲のある障害者がその特性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、就職及び就職後の職場定着に対する支援や就業機会の確保、福祉的就労の充実に図るなど、総合的な支援を推進します。



## 8. 情報アクセシビリティの向上

障害者が必要な情報にアクセスすることができるよう、情報アクセシビリティの向上を推進します。あわせて、意思疎通支援を担う人材の育成・確保に努めます。

## 9. 安全・安心なまちづくり

障害者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、障害者の生活環境における社会的障壁の除去を進めるとともに、災害に強い地域づくりや防犯対策を推進します。

体系	指標	現状値(R1 末)	目標値(R5 末)
1. 差別解消と権利擁護の推進	所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例に関する職員研修の受講者数（累計）	567 人	1,220 人
	障害者やその家族等に向けた成年後見制度に関する出前講座の受講者数	133 人／年	200 人／年
2. 社会参加の促進と協働の推進	所沢サン・アビリティーズ及び所沢市こどもと福祉の未来館の体育館等を利用した障害者数	7,352 人／年	8,500 人／年
	障害者週間記念事業来場者数	332 人／日	550 人／日
3. 福祉サービス等の充実	グループホームの整備数	219 人分	301 人分
4. 支援体制の充実	指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所数	19 か所	23 か所
	所沢市こども支援センター（発達支援）の利用者満足度	89.8%	100%
5. 保健医療の充実	乳幼児健康診査未受診率	5.8%	4.3%
	リハビリ相談（予約制）及び訪問リハビリ指導の相談者数	67 人	70 人
	所沢市精神障害者アウトリーチ支援事業の延べ登録者数	113 人	153 人
6. 育ちと学びの充実	保育園等の障害児保育への巡回指導の件数	1,509 件	1,650 件
	特別支援教育や障害者に対する理解促進のための取組を行った学校の割合	—	100%
7. 雇用・就労の促進	ところざわ就労支援センター登録者の就職者数	631 人	790 人
	障害者就労施設等からの調達実績額	8,572,349 円	9,000,000 円
8. 情報アクセシビリティの向上	ウェブアクセシビリティ向上のためのホームページ操作研修の受講者数（累計）	52 人	144 人
	所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所の利用件数	2,046 件	2,200 件
9. 安全・安心なまちづくり	駅ボランティア登録者数（延べ人数）	2,460 人	2,760 人
	災害時における福祉避難所施設利用に関する協定締結件数	18 件	21 件



# ライフステージを通じた支援

5つのライフステージを設定し、それぞれの年代で必要とされる支援を横断的・重点的に取り組むとともに、関連分野間の協働についても記載しています。

## 1. 乳幼児期（0歳～6歳）の支援

情報提供や健康診査等の機会の提供、保護者支援の充実、相談支援、障害児保育の適切な実施等

### 主な施策・事業

母子保健事業  
発達支援事業  
障害児保育の実施

## 関連分野間の協働

教育・医療・福祉等の関連分野間の連携のための取組の推進

### 主な施策・事業

障害児の保護者に対する情報提供

## 2. 学齢期（7歳～17歳）の支援

教育や進路等の心配事に関する相談支援、障害の程度や状態に応じた教育環境の整備等

### 主な施策・事業

就労アセスメントへの対応  
就学相談・教育相談の実施  
医療体制の整備

## 関連分野間の協働

学校生活から地域生活への移行に向けた適切な相談支援や意思決定に関する支援

### 主な施策・事業

学校・放課後等デイサービス事業所・相談支援・家庭等の連携強化

## 3. 青年期（18歳～39歳）の支援

民間企業等に対する障害理解の浸透、就労支援、グループホームの整備等の居住の場の確保等

### 主な施策・事業

民間企業等に対する周知啓発  
就労支援事業  
グループホームの整備

## 関連分野間の協働

障害者の雇用・就労を効果的に促進するために行う関係機関の連携強化

### 主な施策・事業

雇用・労働分野と障害福祉分野の連携

## 4. 壮年期（40歳～64歳）の支援

親亡き後を見据えた家族支援、自立生活のための居住支援、障害者の緊急時への対応等

### 主な施策・事業

高齢の家族に対する支援  
親亡き後の準備  
相談支援事業所による居住支援

## 関連分野間の協働

介護保険サービスの利用開始に伴い必要となる分野間の情報共有や共同で支援できる体制の整備

### 主な施策・事業

障害福祉と介護保険との分野間の連携

## 5. 高齢期（65歳以上）の支援

相談支援体制の整備、災害時の避難対応、防犯体制の充実等

### 主な施策・事業

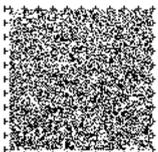
総合的な相談窓口による対応  
災害時の要配慮者支援体制の整備  
地域の防犯体制の充実

## 関連分野間の協働

高齢期を見据えた障害福祉サービスの提供、高齢者福祉分野と障害福祉分野との連携等

### 主な施策・事業

高齢障害者への支援



# (4) 障害福祉計画・障害児福祉計画

## 障害福祉計画・障害児福祉計画における目標値

### 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

令和5年度末までの地域生活移行者数	11人
-------------------	-----

### 2 地域生活支援拠点が有する機能の充実

地域生活支援拠点の確保	令和5年度末まで継続して確保
運用状況の検証及び検討の実施	年1回以上

### 3 福祉施設から一般就労への移行等

#### ①一般就労移行者数

令和5年度の一般就労移行者数(a)	49人
(a)のうち、就労移行支援事業利用者数	41人
(a)のうち、就労継続支援A型事業利用者数	2人
(a)のうち、就労継続支援B型事業利用者数	6人

#### ②就労定着支援事業の利用者数

令和5年度の一般就労移行者数のうち、就労定着支援事業の利用者数	一般就労移行者数の7割以上
---------------------------------	---------------

#### ③就労定着支援事業の就労定着率

令和5年度末における就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所数	就労定着支援事業所の7割以上
--	----------------

### 4 障害児支援の提供体制の整備等

#### ①児童発達支援センターの設置数

児童発達支援センターの確保	令和5年度末まで継続して確保
---------------	----------------

#### ②保育所等訪問支援の体制の構築

保育所等訪問支援を利用できる体制の維持	令和5年度末まで体制の維持
---------------------	---------------

#### ③重症心身障害児を支援する事業所の設置

主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置数	令和5年度末までに1か所以上
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置数	令和5年度末までに1か所以上

#### ④医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

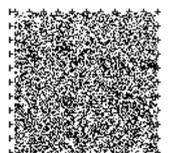
医療的ケア児が適切な支援を受けるための関係機関の協議の場の確保	令和5年度末まで継続して確保
医療的ケア児等に関するコーディネーターの確保	令和5年度末まで継続して確保

### 5 相談支援体制の充実・強化等

総合的・専門的な相談支援の実施	令和5年度末まで継続して実施
相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	8件/年
相談支援事業者の人材育成の支援件数	5件/年
相談機関との連携強化のための取組の実施回数	10回/年

### 6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	10人/年
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する体制	令和5年度末まで体制の維持
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有の実施回数	12回/年



# 福祉サービス等の見込量

## 1 障害福祉サービス等

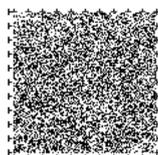
(月間)

サービスの種類		令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問系	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	12,642 時間(484 人)	12,799 時間(490 人)	12,956 時間(496 人)
日中活動系	生活介護	10,525 人日分(572 人)	10,654 人日分(579 人)	10,782 人日分(586 人)
	自立訓練 (機能訓練)	69 人日分(6 人)	81 人日分(7 人)	92 人日分(8 人)
	自立訓練 (生活訓練)	361 人日分(25 人)	404 人日分(28 人)	447 人日分(31 人)
	就労移行支援	2,014 人日分(130 人)	2,246 人日分(145 人)	2,478 人日分(160 人)
	就労継続支援 (A 型)	1,278 人日分(68 人)	1,278 人日分(68 人)	1,278 人日分(68 人)
	就労継続支援 (B 型)	9,454 人日分(608 人)	9,781 人日分(629 人)	10,108 人日分(650 人)
	就労定着支援	36 人	46 人	56 人
	療養介護	28 人	28 人	28 人
	短期入所 (福祉型)	302 人日分(50 人)	302 人日分(50 人)	302 人日分(50 人)
	短期入所 (医療型)	92 人日分(18 人)	92 人日分(18 人)	92 人日分(18 人)
居住支援系等	自立生活援助	-*1	-*1	-*1
	共同生活援助	225 人	260 人	301 人
	施設入所支援	187 人	191 人	195 人
相談支援系	計画相談支援	475 人	535 人	595 人
	地域移行支援	-*1	-*1	-*1
	地域定着支援	2 人	1 人	1 人
障害児通所支援等	児童発達支援	3,465 人日分(391 人)	3,566 人日分(427 人)	3,667 人日分(465 人)
	医療型児童発達支援	-*1	-*1	-*1
	放課後等デイサービス	6,795 人日分(647 人)	6,819 人日分(695 人)	6,843 人日分(746 人)
	保育所等訪問支援	39 人日分(15 人)	79 人日分(22 人)	160 人日分(33 人)
	居宅訪問型児童発達支援	-*1	-*1	-*1
	障害児相談支援	51 人	53 人	55 人
	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	3 人	4 人	4 人

サービスの種類		令和3年度	令和4年度	令和5年度
発達障害者等支援系	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	11 人/年	11 人/年	11 人/年
	ペアレントメンター養成講座の受講者数	-*1	-*1	-*1
	ピアサポートの活動への参加人数	2 人/年	3 人/年	4 人/年
包括ケアシステムにも対応した地域	協議の場の開催回数	2 回/年	2 回/年	2 回/年
	協議の場への関係者の参加人数	15 人	15 人	15 人
	協議の場における目標設定及び評価	-*2	-*2	-*2
	精神障害者の地域移行支援	-*1	-*1	-*1
	精神障害者の地域定着支援	2 人/月	1 人/月	1 人/月
	精神障害者の共同生活援助	80 人/月	95 人/月	113 人/月
	精神障害者の自立生活援助	-*1	-*1	-*1

\*1 「-」は、令和元年度実績がないため。

\*2 「-」は、現在、目標設定・評価方法を検討中のため。



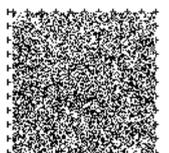
## 2 地域生活支援事業

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進研修・啓発事業		実施	実施	実施
自発的活動支援事業		実施	実施	実施
相談支援事業	障害者相談支援事業（実施箇所数）	4か所	4か所	4か所
	基幹相談支援センター	実施	実施	実施
	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施	実施	実施
	住宅入居等支援事業	実施	実施	実施
成年後見制度利用支援事業		39件/年	47件/年	55件/年
成年後見制度法人後見支援事業		実施	実施	実施
意思疎通支援事業	手話通訳者派遣事業	1,083件/年	1,129件/年	1,177件/年
	要約筆記者派遣事業	12件/年	13件/年	14件/年
	手話通訳者設置事業（登録者数）	31人	32人	33人
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	26件/年	31件/年	37件/年
	自立生活支援用具	21件/年	16件/年	13件/年
	在宅療養等支援用具	43件/年	47件/年	51件/年
	情報・意思疎通支援用具	89件/年	93件/年	96件/年
	排泄管理支援用具	6,743件/年	6,995件/年	7,255件/年
	居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	5件/年	5件/年	5件/年
手話奉仕員等研修事業（登録見込み者数）		2人	2人	2人
手話奉仕員等研修事業（講座開催回数）		124回/年	124回/年	124回/年
要約筆記者養成研修事業（講座開催回数）		43回/年	43回/年	43回/年
点訳奉仕員・音訳奉仕員養成研修事業（受講者数）		25人	25人	25人
移動支援事業（利用者数）		190人	195人	197人
移動支援事業（延べ利用時間数）		19,500時間/年	20,013時間/年	20,531時間/年
地域活動支援センター（実施箇所数）		7か所	7か所	7か所
地域活動支援センター（利用者数）		3,164人	3,045人	2,930人
訪問入浴サービス事業（派遣回数）		660回/年	670回/年	680回/年
点字・声の広報等発行事業（利用者数）		57人	57人	57人
日中一時支援事業（利用者数）		136人/年	141人/年	146人/年

## 3 障害児の子ども・子育て支援等

施設名	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	量の見込み	提供体制	量の見込み	提供体制	量の見込み	提供体制
幼稚園	96人	96人	100人	100人	102人	102人
保育所	294人	294人	300人	300人	305人	305人
認定こども園	18人	18人	18人	18人	18人	18人
地域型保育事業所	1人	1人	1人	1人	1人	1人
認可外（地方単独事業）	—*3	—*3	—*3	—*3	—*3	—*3
放課後児童健全育成事業	112人	112人	117人	117人	113人	113人

\*3 「—」は、該当する施設の予定がないため。





## 第5次所沢市障害者支援計画【概要版】

(第6期障害者計画 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画)

令和3年3月

発行：所沢市福祉部障害福祉課

〒359-8501 埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1

TEL 04-2998-9116

FAX 04-2998-1147

E-Mail a9116@city.tokorozawa.lg.jp

URL <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>

